

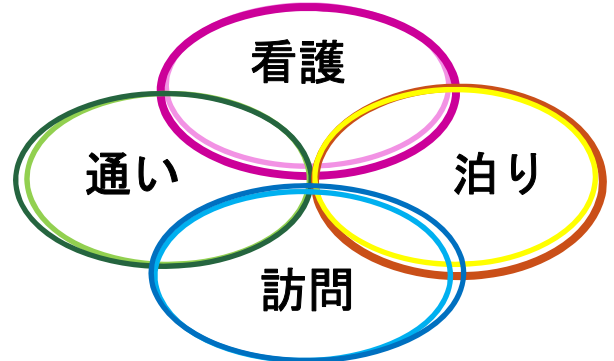
複合型サービス長谷川



小規模多機能型居宅介護に訪問看護のサービスを組み合わせた事業所です。介護と看護サービスの一体的な提供を図ると共に医療ニーズの高い要介護者への支援の充実も図ります。

施設概要

所在地：高松市築地町7-8



サービス提供地域及び登録定員

- ・サービス提供地域：高松市全域
- ・営業日：365日
- ・サービス提供時間：24時間
- ・登録定員：29人

サービス内容

- ・訪問看護
- ・入浴や食事、排泄などのお世話
- ・健康状態の確認と生活に関する相談・助言
- ・機能訓練
- ・緊急時の対応 等



- ◆ 琴電今橋駅より徒歩 1 分
- ◆ 中央公園まで徒歩 10 分
- ◆ 瓦町まで徒歩 5 分



株式会社 ケアサービス長谷川
(本社) 〒760-0061 高松市築地町8-17
問い合わせ先: 総合介護相談室
070-3795-4667

URL: <http://careservice-hasegawa.jp/>

複合型サービスQ&A



Q1. これまでの小規模多機能居宅介護とどこが違うの？

A, 従来の小規模多機能居宅介護では対応できなかった医療処置を提供できます。

(複合型サービスで対応できる医療処置の例)

医療器具を利用している方: 胃ろう、気管切開などの管理、カテーテルの交換

リハビリが必要な方: 飲み込みの訓練、歩行の訓練、排泄の自立

褥瘡(床ずれ)などがある方: 創傷の処置、悪化の防止

終末期の方: 苦痛の緩和、精神的な支援、看取り

ご家族や介護者の方: 医療機器の取り扱いや介護相談・指導、精神的な支援

Q2. どんな人が複合型サービスを利用できるの？

A, 要介護の方が利用できます。複合型サービスでは、病状が進行しても、医療と介護の一体的なケアを提供しますので、住み慣れた自宅で暮らし続けることが可能です。また、訪問看護を利用することで、退院直後でも安心して自宅で生活できます。

Q3. どのくらいお金がかかるの？

A, 複合型サービスは月額料金です。利用回数で料金が決まるわけではないので、介護費用の負担を心配することなくサービスを利用できます。

ご利用料金

令和3年4月改正より

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 一部負担金 (月額)	12,650	17,699	24,880	28,219	31,920

但し、初期加算・認知症加算、退院時共同指導加算、※事業開始時支援加算、※緊急時訪問看護加算、※特別管理加算、※ターミナルケア加算、※介護職員処遇改善加算等をご利用者様の状態に応じていただきます。

※印の加算は、区分限度基準額の枠外です。》

宿泊代		食 材 費		
その他	2,500円	朝食	昼食(おやつ代含む)	夕食
実費負担金	(1日につき)	420円	670円	620円

※おむつ代は実費となります。(持ち込みは可能です)レクリエーション材料費は別途かかります。

併用可能な他の介護サービス

訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・福祉用具貸与